



東京都知事選挙

4月10日(日)午前7時～午後8時

●投票日当日に投票所に行けない方は「期日前投票」ができます

【日時】4月9日(土)までの午前8時30分～午後8時

【設置場所】区役所第1分庁舎1階ロビー・特別出張所

※区内の住所にかかわらず、いずれの期日前投票所でも投票できます。

●開票所・開票開始時刻を変更します

東京都知事選挙の開票は、4月10日(日)午後8時45分から新宿コズミックスポーツセンターで行うとしていましたが、午後9時から、新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)で行います。

【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階)☎(5273)3740へ。

震災に伴う 施設の利用・催し等の開催について

★火曜日午後7時までの窓口延長は、当面中止します。

★区が主催する催し等は、「広報しんじゅく」等ですでにご案内していても、状況により中止・延期する場合があります。また、余震の後の安全確認や節電等のため、区立施設を臨時休館、夜間の利用休止とすることがあります。順次、新宿区ホームページ等でご案内していますが、ご不明な点は各担当課にご確認ください。

東京電力が 計画停電を実施した場合の 区への対応

通常の開庁時間内であっても、ホストコンピュータの停止等により業務を休止したり、利用者の方の安全確保のために施設を閉鎖することが予想されます。

区民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

- 家庭や事業所では不要な照明や電気機器のご使用を極力控えていただくなど、引き続き、徹底した節電へのご協力をお願いします。
- 計画停電が実施されると、エレベーターが停止して閉じ込められる可能性があります。停電が予定される時間帯は、エレベーターを利用しないでください。

西新宿子ども園 開園



◀南側に面した日当たりのよい一時保育室

西新宿幼稚園・西新宿保育園を統合し、4月1日、開園しました。保護者の就労の有無にかかわらず、0歳～就学前のお子さんの保育・教育を一体的に行います。また、西新宿小学校の敷地にあることから、小学校と積極的に連携し、地域に開かれた子ども園として、子育て支援の充実も図ってまいります。

【問合せ】西新宿子ども園(西新宿4-35-5) ☎(3299)7727へ。

一時保育を実施します

区内在住の保護者が、仕事・入院・看護・リフレクシユ・会合参加などで一時的に保育ができないときに利用できます。

【利用日時】4月25日(月)から、月々土曜日午前8時から、月々土曜日午後5時の間の8時間以内(祝日等・年末年始を除く)

【対象】生後6か月～就学前のお子さん、1日10名(0歳児2名・1～2歳児5名・3～5歳児2名・緊急枠1名)。障害があるお子さん(集団保育が可能な方は1日の定員のうち1名)

【利用日数】月7日以内(障害のあるおひさまは月2日以内)。緊急枠は1か月以内で必要な日数

【費用】1日に付き3千400円

【申込み】事前登録制(親子面接を実施)。月々金曜日午前9時～午後5時に、電話で面接日を予約してください。4月25日(月)～5月31日(火)の利用は、4月20日(水)午後3時から同園で抽選します。

【問合せ】同園 ☎(3337)9351(子育て支援専用)へ。

傷害補償対象を乳幼児まで拡大

ご利用
ください

コミュニティ活動補償制度

補償の対象となる活動

次のすべてを満たす活動

- 区民の方で構成する地域団体か区内に活動拠点のある地域団体の活動
- 公共の利益を目的とした自主的な活動
- 年間を通じて計画的・継続的に行う活動
- 無報酬で行う活動(交通費等の実費は無報酬とみなします)
- 区内での活動または新宿区民を対象とした国内での活動

公益性のある活動例

- 町会・自治会活動
- 地区協議会活動
- 防犯活動
- 防災活動
- 交通安全活動
- 社会福祉活動
- 資源ごみ回収・リサイクル活動
- 清掃活動(事前に生活環境課へ「清掃美化活動参加票」の提出が必要。町会・自治会が年間事業として計画的に行う場合は不要)
- 青少年健全育成のための青少年の指導・育成活動
- スポーツ・文化活動の指導(参加者は対象外)



- ★**対象外の活動例**
- 会員同士の慰労を目的とした活動(懇親会・慰労会等)
- 趣味等のスポーツ・レクリエーション活動・文化活動(営利事業者を除き、指導者は補償の対象となります)
- 政治・宗教・営利を目的とした活動
- 学校・保育園等の管理下での児童・生徒の活動

新宿区を拠点に活動する皆さんが、安心して町会・自治会活動やボランティア活動などができるよう、区が保険料を負担し、活動中の事故による損害を補償する制度です。皆さんが自主的に行う公益性のある活動が対象で、原則として事前の登録は不要です。4月から、小さいお子さんが町会・自治会等のコミュニティ活動に直接参加した場合や、保護者が小さいお子さんを連れてコミュニティ活動に参加し、お子さんがけがをした場合も、傷害補償の対象になりました。

コミュニティ活動中に傷害や賠償責任が生じる事故が発生したときは、14日以内に活動団体の代表者が「コミュニティ活動事故報告書」を区に提出してください。区が活動内容や事故の状況等を調査し、制度に該当する場合は保険会社に連絡します。

傷害補償	
傷害	熱中症・O-157等
死亡補償金	500万円
後遺障害補償金	15万～500万円
入院補償金	1日3,000円(事故の日から180日以内)
通院補償金	1日2,000円(事故の日から180日以内で90日を限度)
手術補償金	入院補償日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額

補償の種類と金額

賠償責任補償	
身体賠償(対人)	1名につき1億円まで 1事故につき5億円まで
財物賠償(対物)	1事故につき500万円まで
保管者賠償	1事故につき500万円まで

6月1日～30日

新宿応援 セール

参加店を募集

区と新宿区商店会連合会では、商店街の活性化のため、区内の商店街で買い物やサービスを利用した方に総額3千万円の景品が当たるキャンペーンを実施します。詳しくは「広報しんじゅく」5月25日号でお知らせします。

区内のいずれかの商店会に加入していただくことで、キャンペーンに参加できます。キャンペーンの実施に当たっては、事務負担等があります。詳しくは、お問い合わせください。

【申込み】4月15日(金)までに新宿区商店会連合会事務局 ☎(3344)3130へ。